
**(仮称)新宿区自治基本条例制定
にあたっての区民アンケート**

要約版

平成22年9月
新宿区自治基本条例検討連絡会議

目 次

調査実施の概要	2
調査回答者の属性	3
調査結果の分析	
1 自治基本条例の認知度	5
2 (仮称)新宿区自治基本条例制定に向けた取り組みの認知度	5
3 新宿区の自治の基本的な考え方として大切だと思うこと	6
4 「自治の基本ルール」として条例の中に定めておくべきこと	7
5 区のみちづくりの担い手だと思うもの	7
6 区の自治を考える時に区民の権利として必要だと思うこと	8
7 区の自治を考える時に区民の役割として必要だと思うこと	9
8 区の自治を考える時に区の役割として必要だと思うこと	10
9 区の自治を考える時に議会の役割として必要だと思うこと	10
10 区の自治を考える時に区政へ参加したい方法	11
11 区の自治を考える時に区政参加の仕組みで重要と考える項目	12
12 地域自治の推進による解決がふさわしいと考える項目	12
13 (仮称)新宿区自治基本条例制定の状況を知らせる方法	13
14 (仮称)新宿区自治基本条例制定による効果	13

要約版の見方

- (1) 集計は、小数点第2位を四捨五入してある。したがって、数値の合計が100.0%にならない場合がある。
- (2) 基数となるべき実数(n)は、設問に対する回答者数である。
- (3) 回答の比率(%)は、その質問の回答者数を基数として算出している。したがって、複数回答の設問はすべての比率を合計すると100.0%を超えることがある。
- (4) 本文や図表中の選択肢表記は、場合によっては語句を短縮・簡略化している。
- (5) この調査では、統計数値を考察するにあたり、表現を以下のとおりとしている。

例	表現
80.1～80.9%	約8割
81.0～82.9%	8割強
83.0～84.9%	8割台半ば近く
85.0～85.9%	8割台半ば

例	表現
86.0～87.9%	8割台半ばを超え
88.0～88.9%	9割近く
89.0～89.9%	9割弱

- (6) この調査の結果をみる場合に、考慮すべき統計上の誤差がある。考慮すべき誤差(標本誤差)の大きさは、「回答者数(標本数)が少ないほど大きく」、また、「回答比率が低いほど大きく」なる。例えば、調査の中のある設問の回答数が915であり、Aと回答した人の比率が60%だった場合、その結果を全体(母集団)の結果として考える時に、「大小3.24%の誤差がある、つまりAの回答比率は56.76～63.24%である。」とみることができる。(詳細は、報告書参照)

調査実施の概要

1 調査目的

(仮称)新宿区自治基本条例に関する区民の意識、意向を広く聞き、条例素案のとりまとめにあたっての基礎資料とする。

2 調査体制

- (1) 主催 (仮称)新宿区自治基本条例検討連絡会議
(事務局：新宿区総合政策部企画政策課)
- (2) 調査機関 株式会社 サーベイリサーチセンター

注 / (仮称)新宿区自治基本条例検討連絡会議

(仮称)新宿区自治基本条例検討連絡会議は、区民、区議会及び区(行政)が一体となって自治基本条例の制定に取り組むための情報交換や意見交換を行う場として、平成19年11月、区長と区議会議長との間で協議書を取り交わし、共同で設置されたものです。

3 調査設計

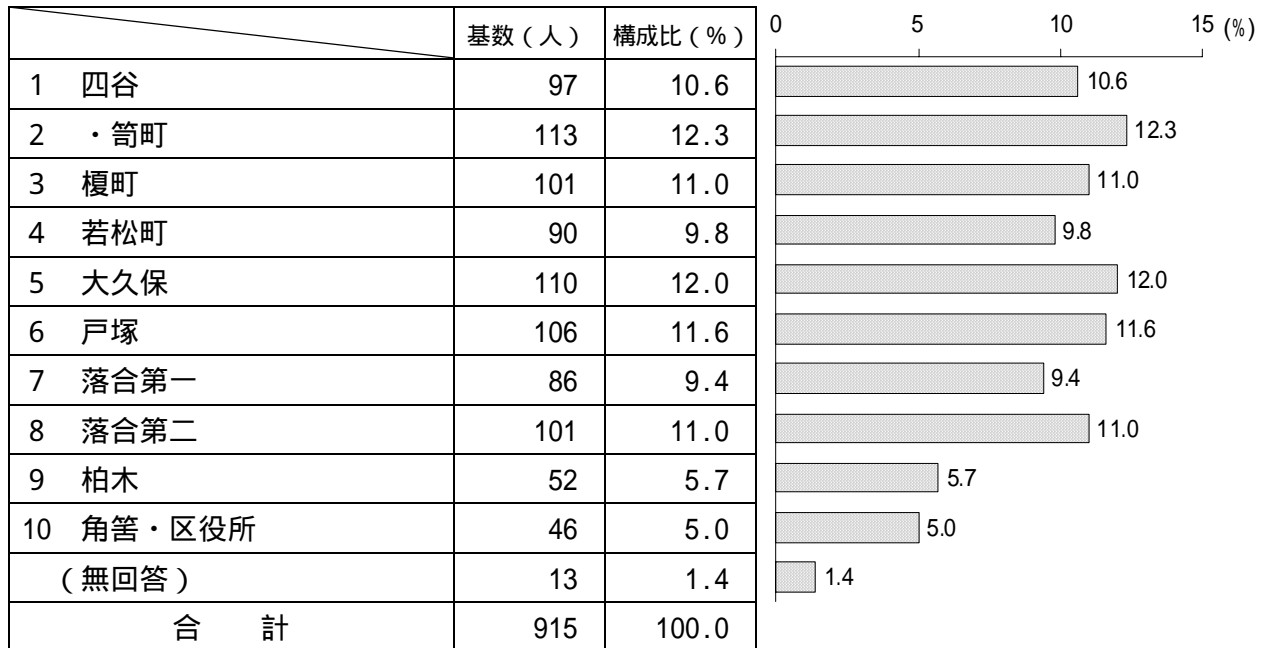
- (1) 調査地域 新宿区全域
- (2) 調査対象 新宿区在住の満18歳以上の男女個人
- (3) 標本数 2,500人
- (4) 標本抽出 住民基本台帳及び外国人登録データ(永住者及び特別永住者)からの層化抽出法による無作為抽出
- (5) 調査方法 郵送法(郵送配布・郵送回収・はがきによる再依頼を1回)
- (6) 調査期間 平成22年6月4日(金)～6月25日(金)
(調査期間後に郵送回収した調査票については、できる限り調査に反映させた)

4 回収結果

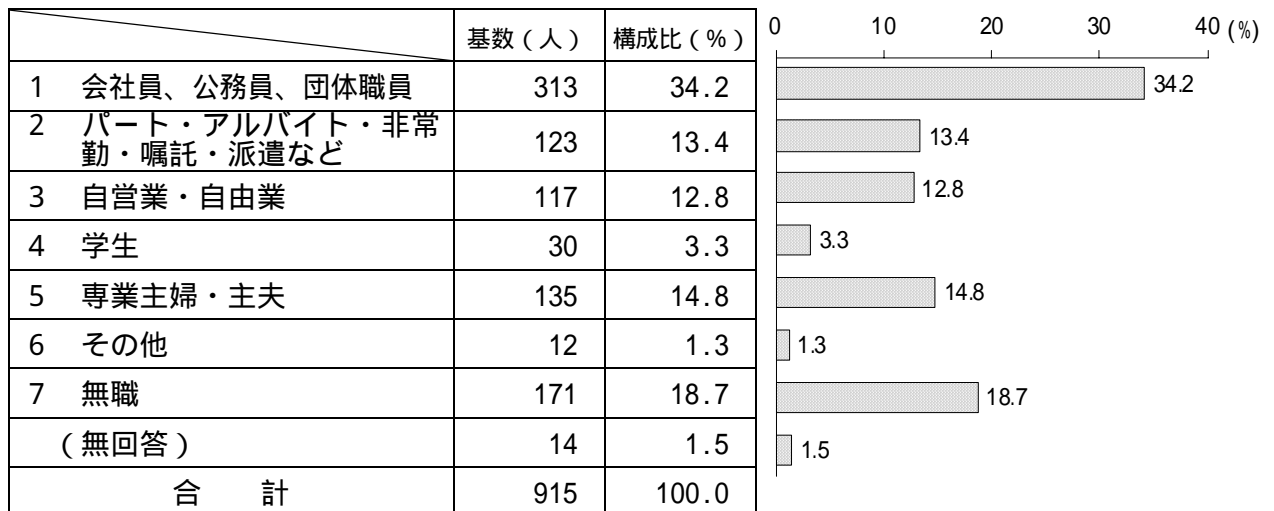
- (1) 標本数 2,500人
- (2) 有効回収数 915人
- (3) 有効回収率 36.6%

調査回答者の属性

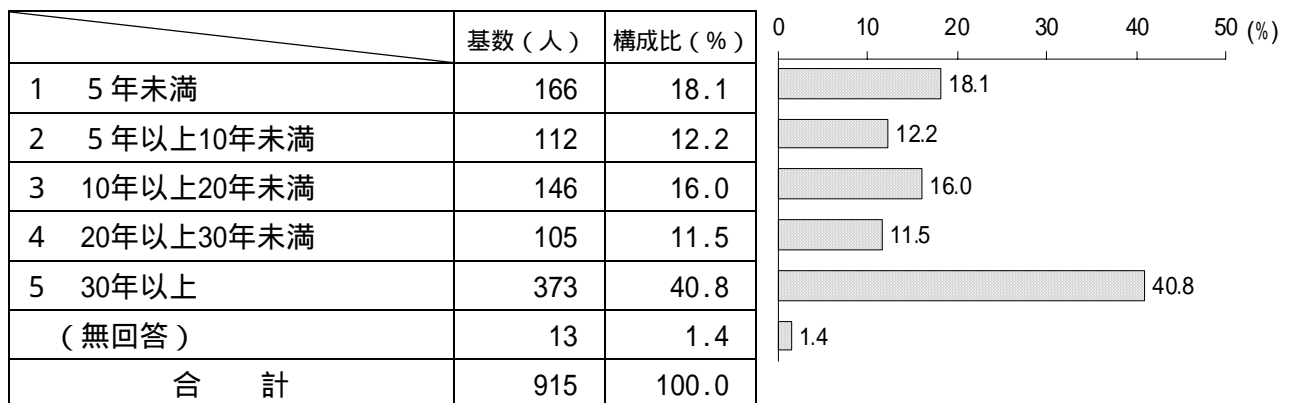
1 居住地域別



2 職業別



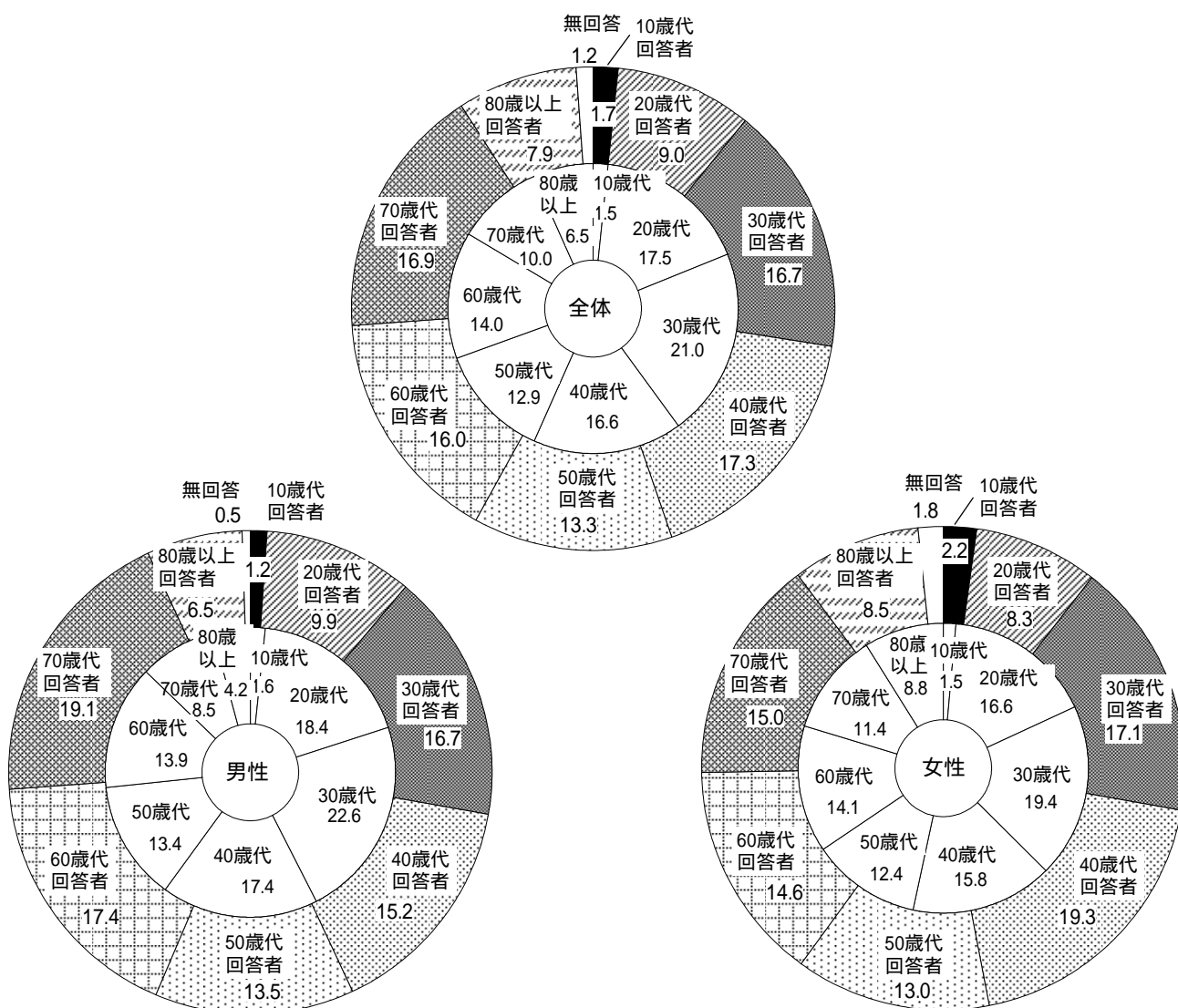
3 新宿区での居住年数



4 性別・年代別

	全体		男性 (%)		女性 (%)	
	基数 (人)	構成比 (%)	基数 (人)	構成比 (%)	基数 (人)	構成比 (%)
1 10歳代	16	1.7	5	1.2	11	2.2
2 20歳代	82	9.0	41	9.9	41	8.3
3 30歳代	153	16.7	69	16.7	84	17.1
4 40歳代	158	17.3	63	15.2	95	19.3
5 50歳代	122	13.3	56	13.5	64	13.0
6 60歳代	146	16.0	72	17.4	72	14.6
7 70歳代	155	16.9	79	19.1	74	15.0
8 80歳以上	72	7.9	27	6.5	42	8.5
(無回答)	11	1.2	2	0.5	9	1.8
総 数	915	100.0	414	100.0	492	100.0

性別で無回答が9人いるため、男女の人数を足しあわせても「全体」の人数と一致しない。

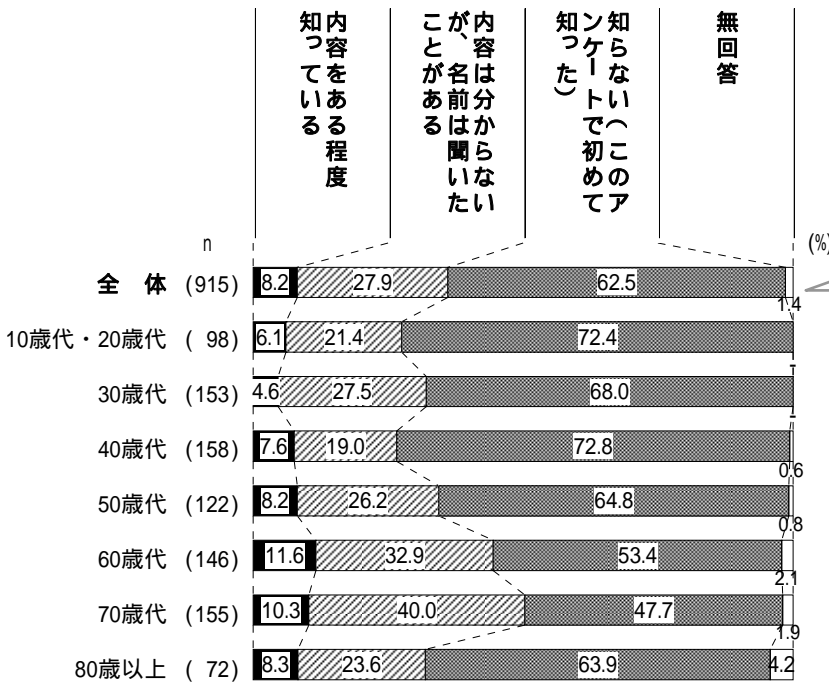


内円は母集団18歳以上の人口 (N=257,253) の構成比、外円は調査回答者 (n=915) の構成比を示している。

1 自治基本条例の認知度

「知らない(このアンケートで初めて知った)」が6割強

自治基本条例を、「知らない(このアンケートで初めて知った)」は6割強です。(単数回答)

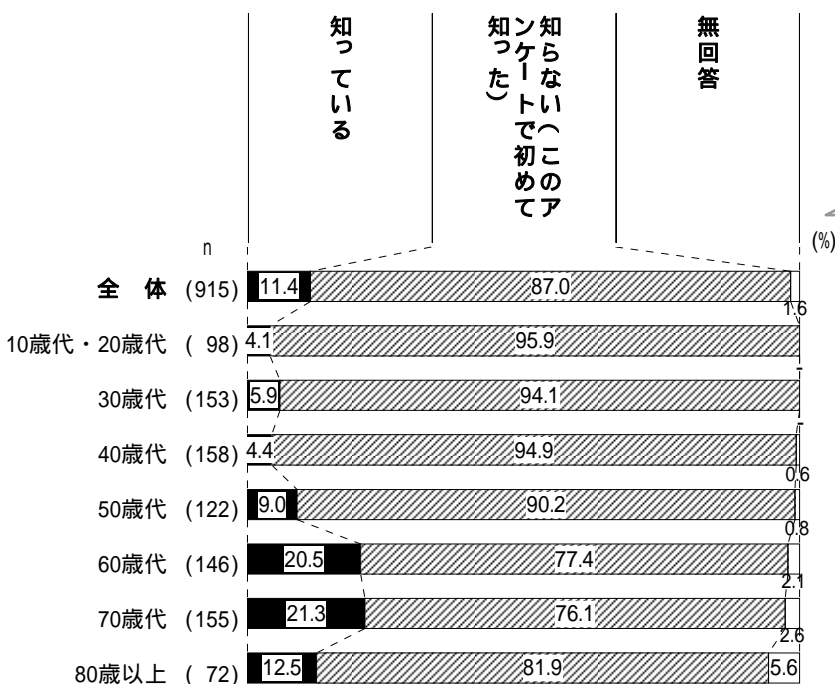


【年代別】でみると
年代別でみると、「内容は分からないが、名前は聞いたことがある」は60歳代で3割強、70歳代で4割と高くなっています。一方、「知らない(このアンケートで初めて知った)」は10歳代・20歳代と40歳代で7割強と高くなっています。

2 (仮称)新宿区自治基本条例制定に向けた取り組みの認知度

「知らない(このアンケートで初めて知った)」が8割台半ばを超える

新宿区が(仮称)新宿区自治基本条例の制定に向けて取り組んでいることを、「知らない(このアンケートで初めて知った)」は8割台半ばを超えています。(単数回答)



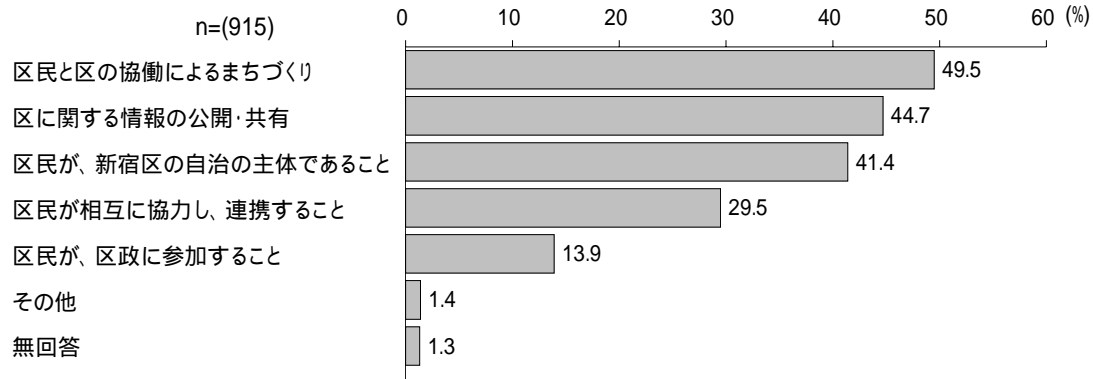
【年代別】でみると
年代別でみると、「知っている」は60歳代で約2割、70歳代で2割強と高くなっています。一方、「知らない(このアンケートで初めて知った)」は、10歳代・20歳代で9割台半ばと最も高く、30歳～40歳代で9割台半ば近くとなっています。

3

新宿区の自治の基本的な考え方として大切だと思うこと

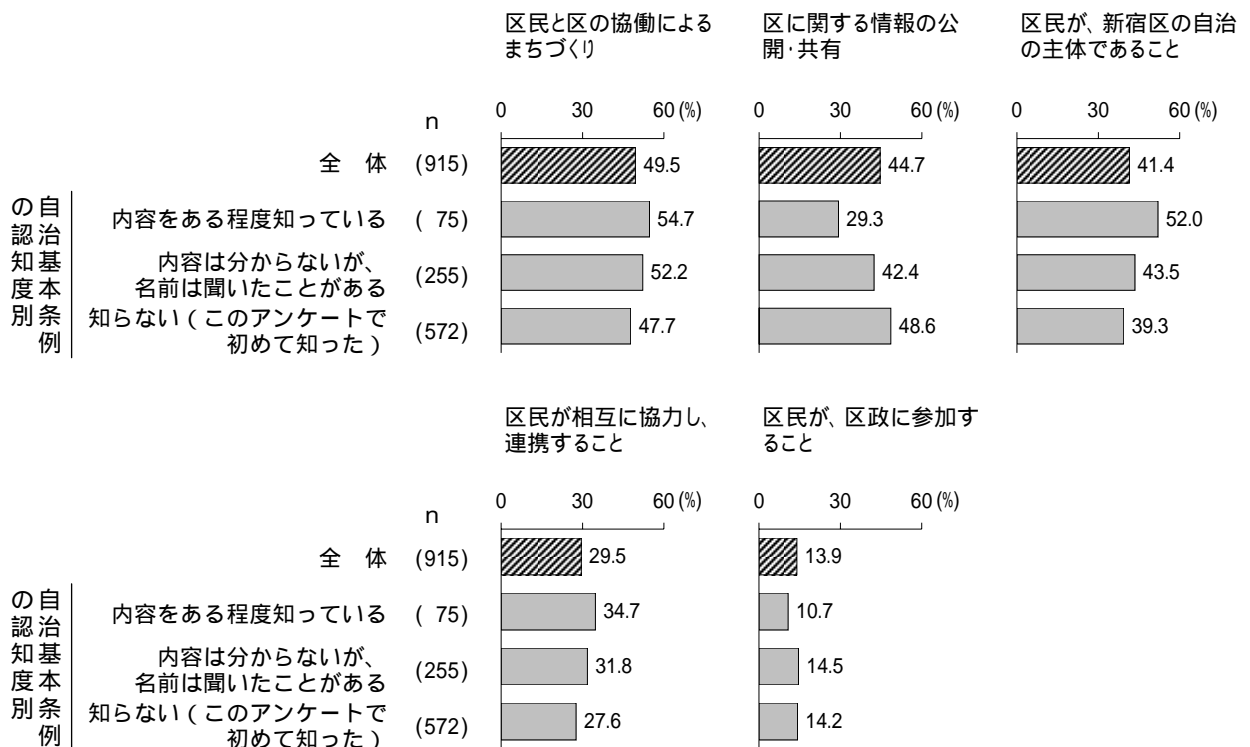
「区民と区の協働によるまちづくり」が5割弱で最も高い

新宿区の自治の基本的な考え方として大切だと思うことは、「区民と区の協働によるまちづくり」が5割弱で最も高くなっています。次いで「区に関する情報の公開・共有」が4割台半ば近く、「区民が、新宿区の自治の主体であること」が4割強となっています。(複数回答〔2つまで〕)



【自治基本条例の認知度別】でみると

自治基本条例の認知度別でみると、「区民と区の協働によるまちづくり」、「区民が、新宿区の自治の主体であること」、「区民が相互に協力し、連携すること」は、自治基本条例の“内容をある程度知っている”人で高くなっています。特に、「区民と区の協働によるまちづくり」は5割台半ば近く、「区民が、新宿区の自治の主体であること」は5割強です。一方で、「区に関する情報の公開・共有」は、“知らない(このアンケートではじめて知った)”人で5割近く最も高くなっています。



4

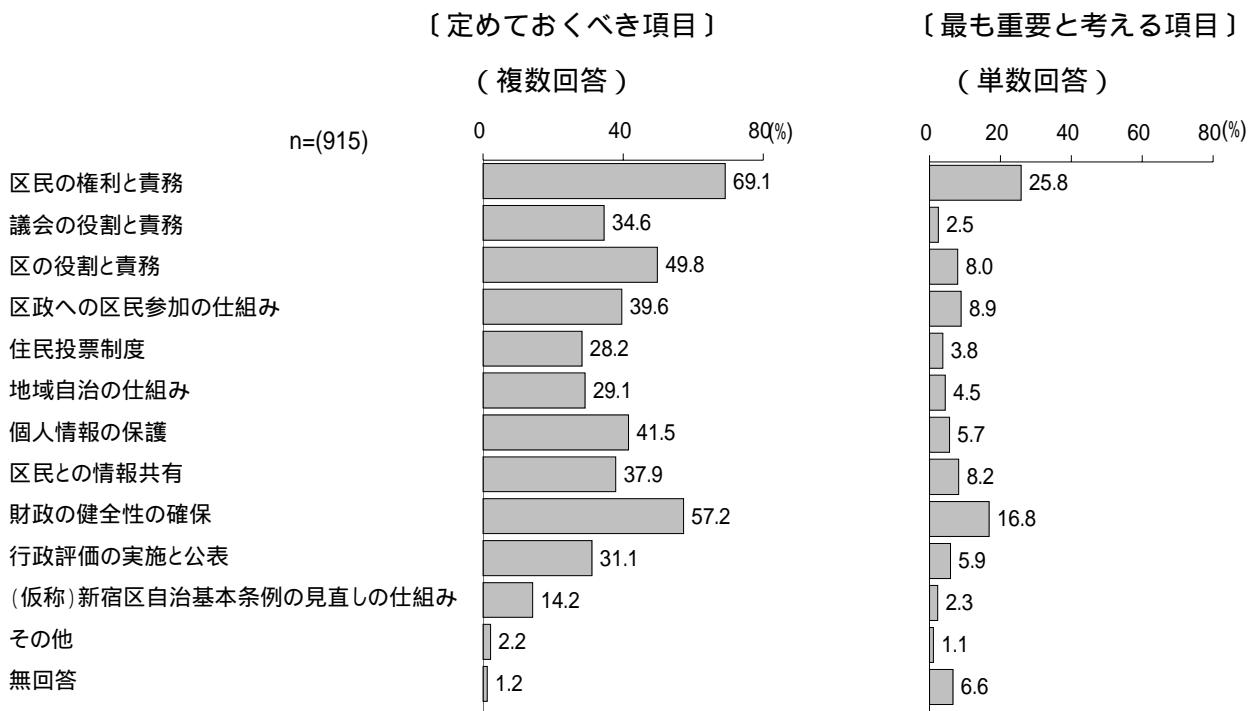
「自治の基本ルール」として条例の中に定めておくべきこと

「自治の基本ルール」として定めておくべきことは、「区民の権利と責務」が7割弱で最も高く、「財政の健全性の確保」が5割台半ばを超える

最も重要と考える項目は、「区民の権利と責務」が2割台半ばで最も高い

「自治の基本ルール」として定めておくべきことは、「区民の権利と責務」が7割弱で最も高く、次いで「財政の健全性の確保」が5割台半ばを超え、「区の役割と責務」が5割弱となっています。
(複数回答〔いくつでも〕)

また、その中で最も重要と考える項目は、「区民の権利と責務」が2割台半ばで最も高く、「財政の健全性の確保」が1割台半ばを超えています。(単数回答)

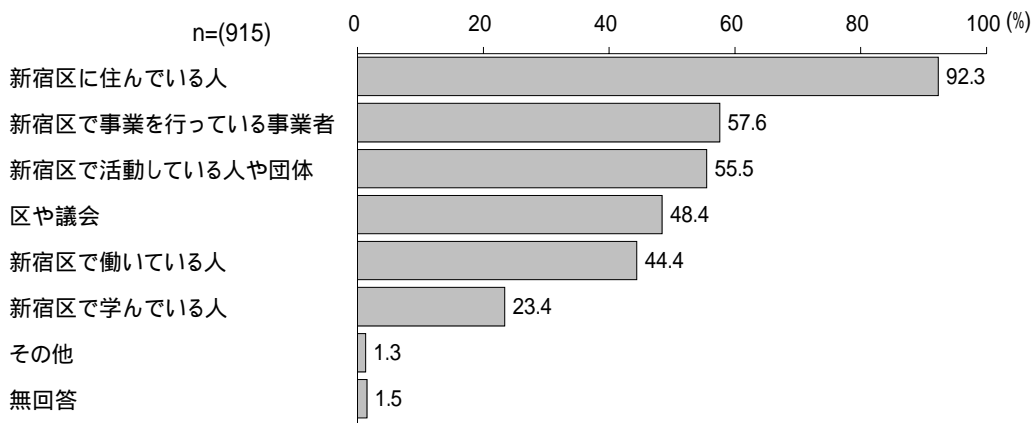


5

区のまちづくりの担い手だと思うもの

「新宿区に住んでいる人」が9割強で最も高い

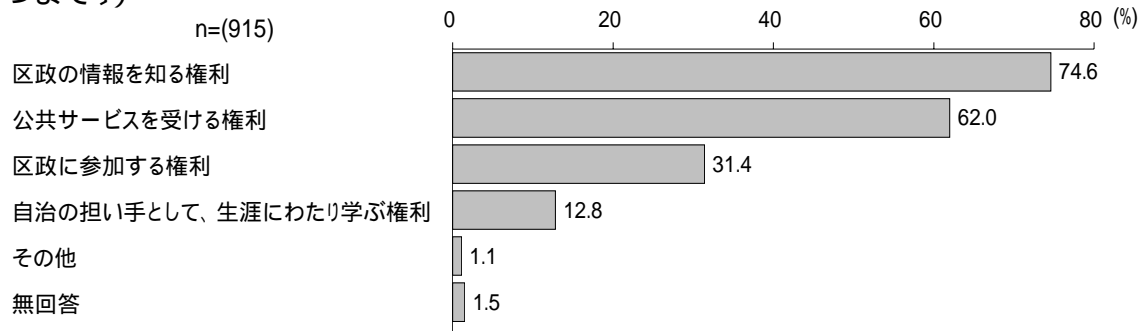
区のまちづくりの担い手だと思うものは、「新宿区に住んでいる人」が9割強で最も高くなっています。次いで「新宿区で事業を行っている事業者」が5割台半ばを超え、「新宿区で活動している人や団体」が5割台半ばとなっています。(複数回答〔いくつでも〕)



6 区の自治を考える時に区民の権利として必要だと思うこと

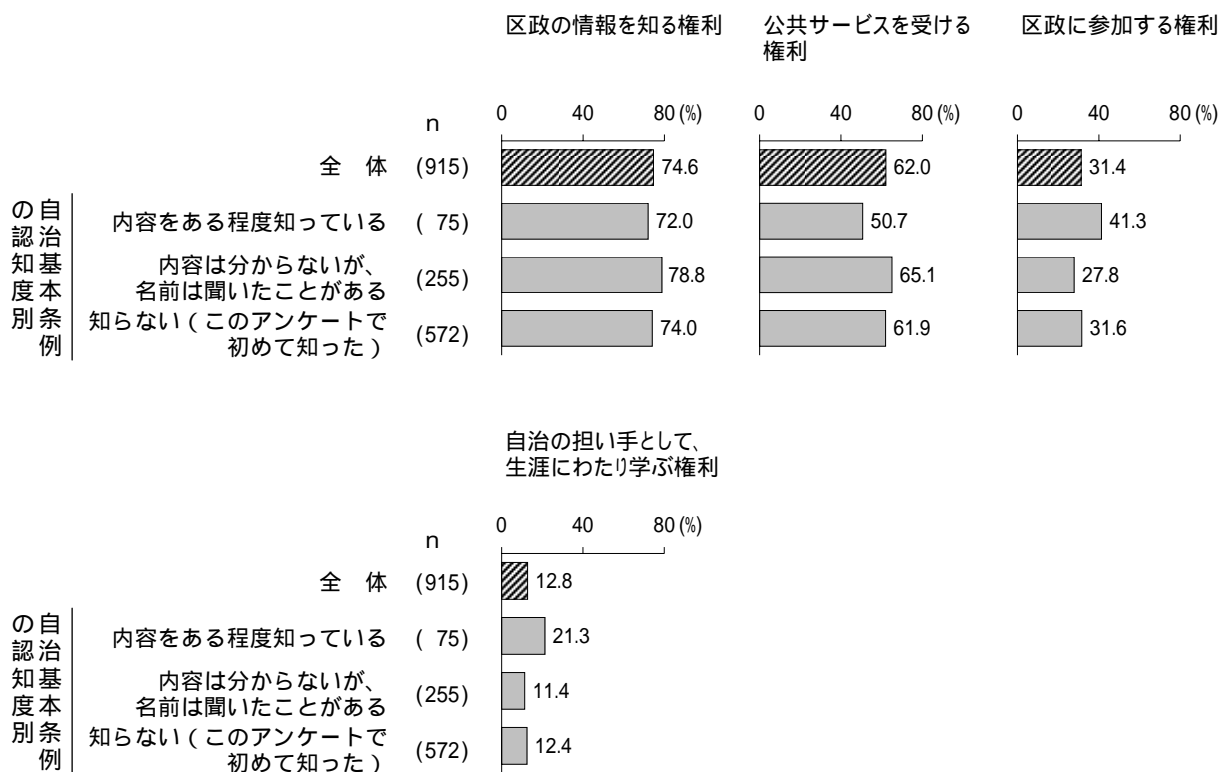
「区政の情報を知る権利」が7割台半ば近くで最も高く、「公共サービスを受ける権利」が6割強

区の自治を考える時に区民の権利として必要だと思うことは、「区政の情報を知る権利」が7割台半ば近くで最も高く、次いで「公共サービスを受ける権利」が6割強となっています。(複数回答〔2つまで〕)



【自治基本条例の認知度別】でみると

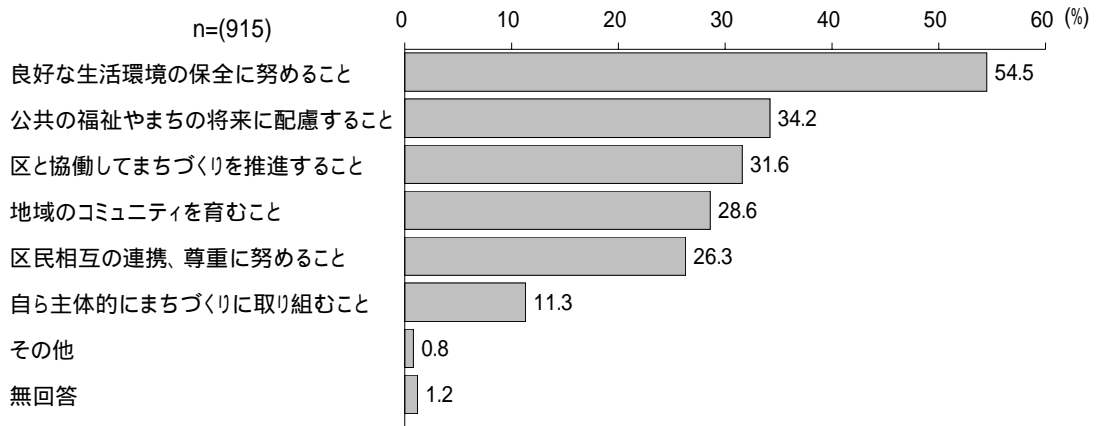
自治基本条例の認知度別でみると、「区政の情報を知る権利」と「公共サービスを受ける権利」は、自治基本条例の“内容は分からないが、名前は聞いたことがある”人で高く、特に、「区政の情報を知る権利」は8割近くになっています。一方、「区政に参加する権利」と「自治の担い手として、生涯にわたり学ぶ権利」は、自治基本条例の“内容をある程度知っている”人で高く、特に、「区政に参加する権利」は4割強となっています。



7 区の自治を考える時に区民の役割として必要だと思うこと

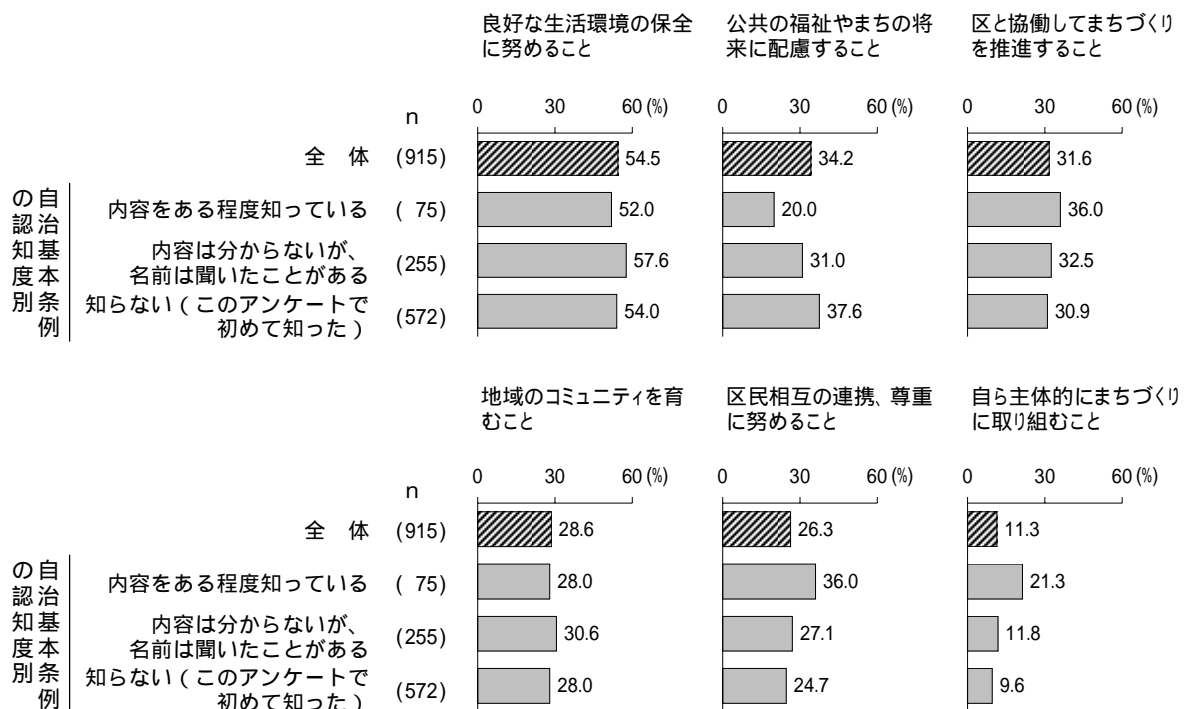
「良好な生活環境の保全に努めること」が5割台半ば近くで最も高い

区の自治を考える時に区民の役割として必要だと思うことは、「良好な生活環境の保全に努めること」が5割台半ば近くで最も高くなっています。次いで「公共の福祉やまちの将来に配慮すること」が3割台半ば近く、「区と協働してまちづくりを推進すること」が3割強となっています。(複数回答〔2つまで〕)



【自治基本条例の認知度別】でみると

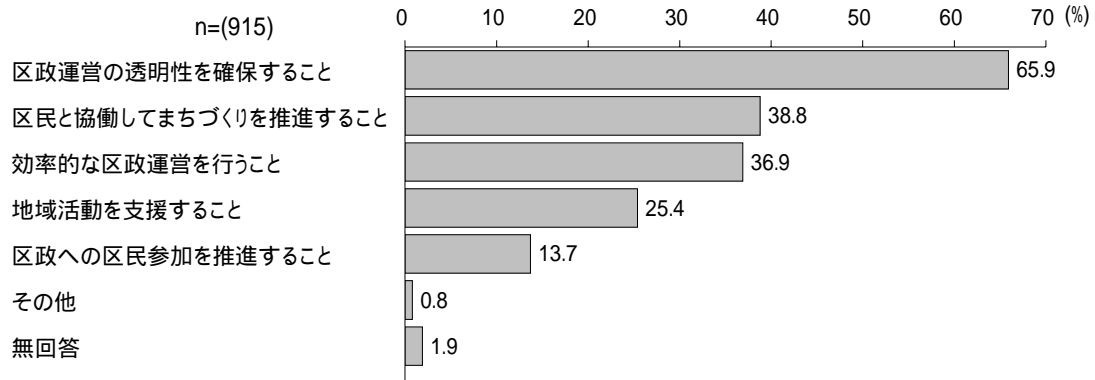
自治基本条例の認知度別でみると、「良好な生活環境の保全に努めること」は、自治基本条例の「内容は分からないが、名前は聞いたことがある」人で5割台半ばを超え最も高くなっています。「公共の福祉やまちの将来に配慮すること」は、自治基本条例を「知らない(このアンケートで初めて知った)」人で3割台半ばを超え最も高くなっています。また、「区と協働してまちづくりを推進すること」と「区民相互の連携、尊重に努めること」は、自治基本条例の「内容をある程度知っている」人で3割台半ばを超え最も高く、この層は「自ら主体的にまちづくりに取り組むこと」でも2割強と最も高くなっています。



8 区の自治を考える時に区の役割として必要だと思うこと

「区政運営の透明性を確保すること」が6割台半ばで最も高い

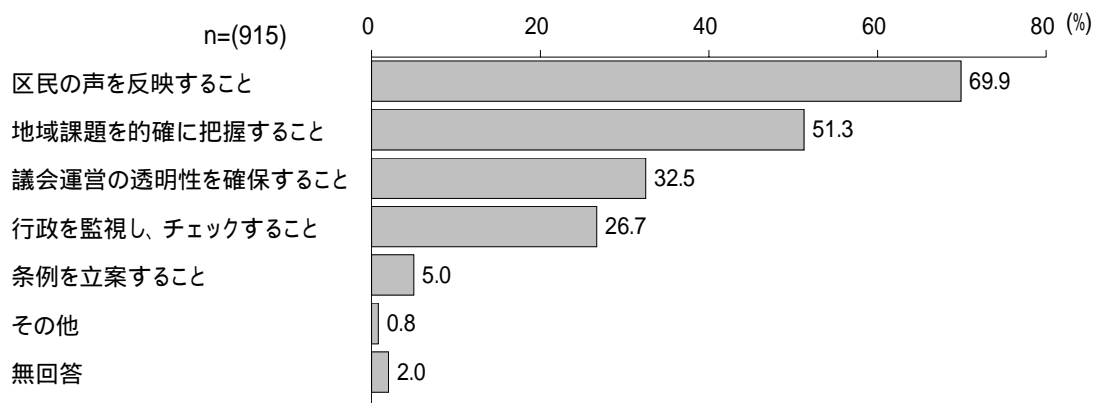
区の自治を考える時に区の役割として必要だと思うことは、「区政運営の透明性を確保すること」が6割台半ばで最も高くなっています。次いで「区民と協働してまちづくりを推進すること」が4割近く、「効率的な区政運営を行うこと」が3割台半ばを超えています。(複数回答〔2つまで〕)



9 区の自治を考える時に議会の役割として必要だと思うこと

「区民の声を反映すること」が7割弱で最も高く、次いで「地域課題を的確に把握すること」が5割強

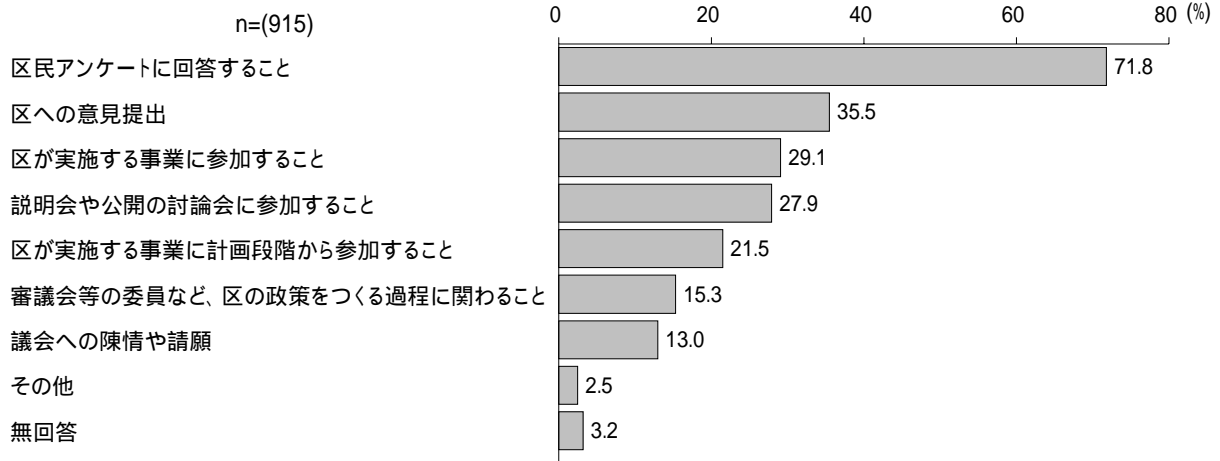
区の自治を考える時に議会の役割として必要だと思うことは、「区民の声を反映すること」が7割弱で最も高く、次いで「地域課題を的確に把握すること」が5割強となっています。(複数回答〔2つまで〕)



区の自治を考える時に区政へ参加したい方法

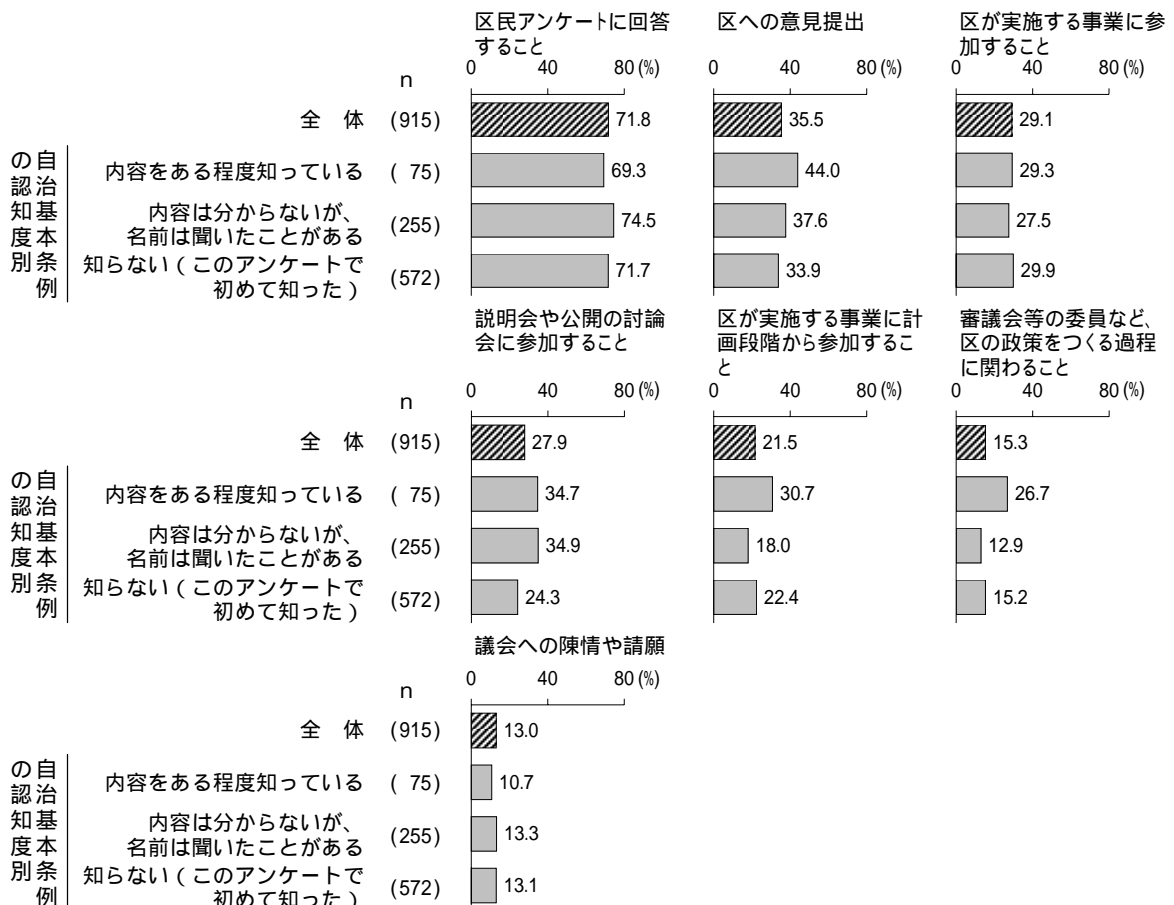
「区民アンケートに回答すること」が7割強で最も高い

区の自治を考える時に区政へ参加したい方法は、「区民アンケートに回答すること」が7割強で最も高くなっています。次いで「区への意見提出」が3割台半ば、「区が実施する事業に参加すること」が3割弱、「説明会や公開の討論会に参加すること」が2割台半ばを超えています。(複数回答〔いくつかでも〕)



【自治基本条例の認知度別】でみると

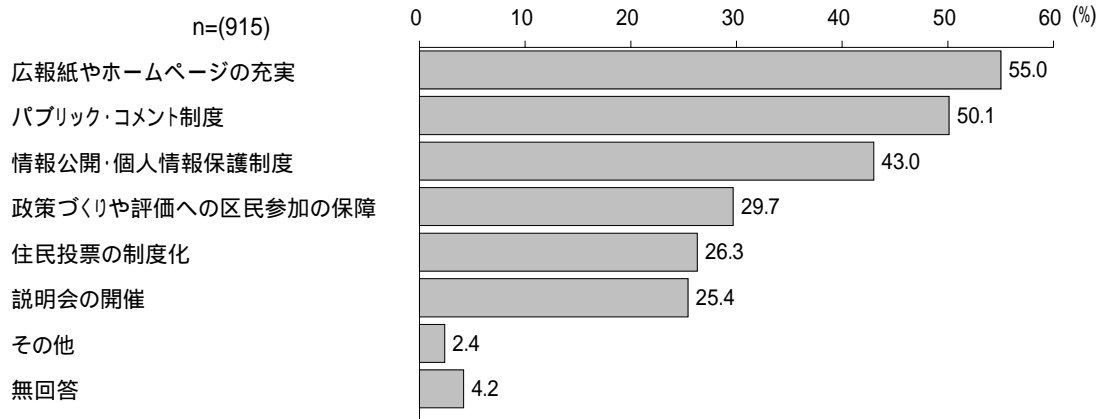
自治基本条例の認知度別でみると、「区民アンケートに回答すること」は「内容は分からないが、名前は聞いたことがある」人が7割台半ば近く最も高くなっています。「区への意見提出」、「区が実施する事業に計画段階から参加すること」、「審議会等の委員など、区の政策をつくる過程に関わること」は、自治基本条例の「内容をある程度知っている」人で最も高く、特に、「区への意見提出」は4割台半ば近くになっています。



11 区の自治を考える時に区政参加の仕組みで重要と考える項目

「広報紙やホームページの充実」が5割台半ばで最も高く、「パブリック・コメント制度」が約5割

区の自治を考える時に区政参加の仕組みで重要と考える項目は、「広報紙やホームページの充実」が5割台半ばで最も高くなっています。次いで「パブリック・コメント制度」が約5割、「情報公開・個人情報保護制度」が4割台半ば近くなっています。(複数回答〔いくつでも〕)

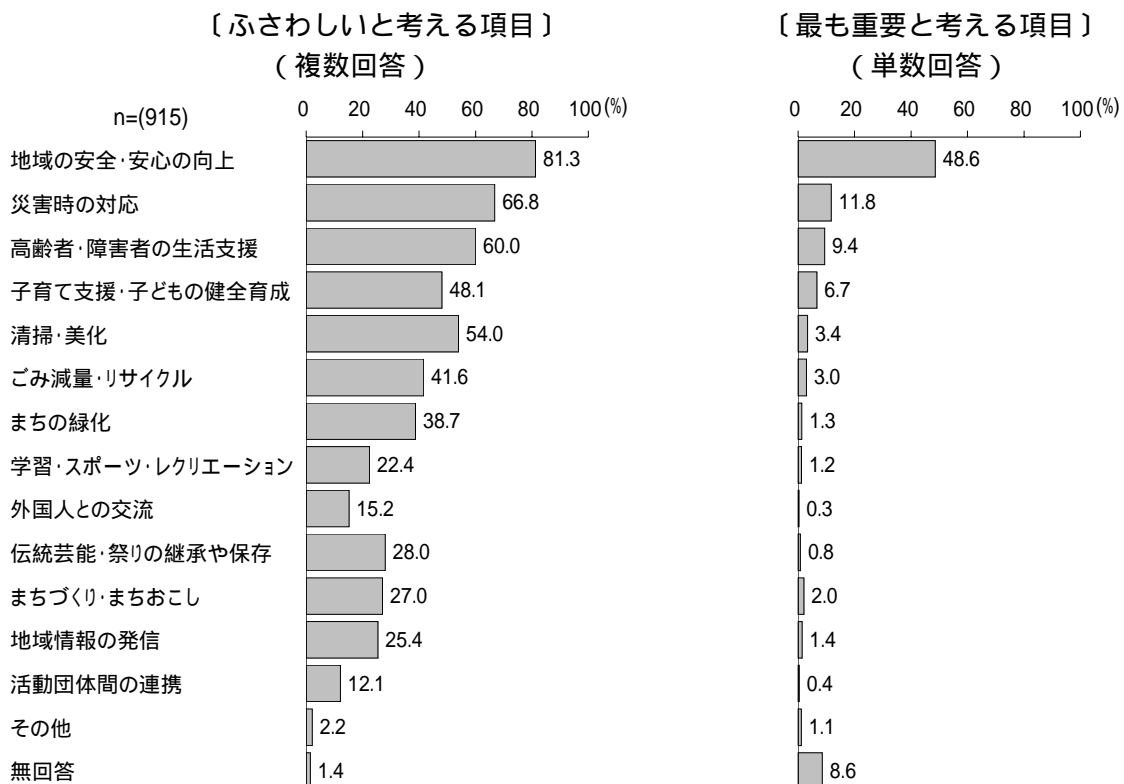


12 地域自治の推進による解決がふさわしいと考える項目

ふさわしいと考える項目は「地域の安全・安心の向上」が8割強で最も高い
最も重要と考える項目は「地域の安全・安心の向上」が5割近い

地域自治の推進による解決がふさわしいと考える項目は、「地域の安全・安心の向上」が8割強で最も高くなっています。次いで「災害時の対応」が6割台半ばを超え、「高齢者・障害者の生活支援」が6割となっています。(複数回答〔いくつでも〕)

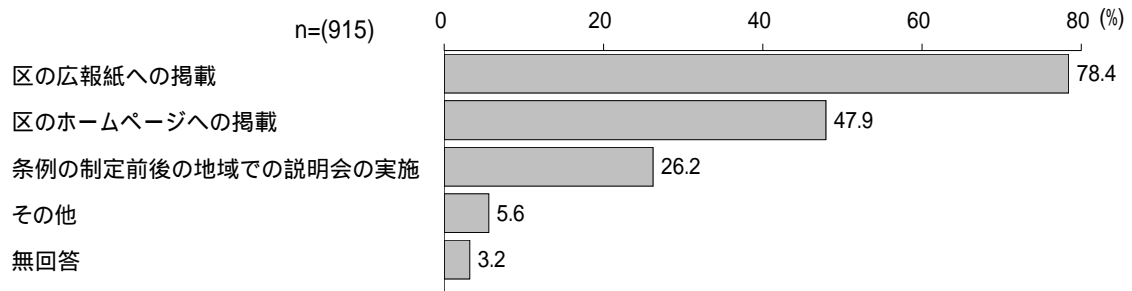
また、その中で最も重要と考える項目は、「地域の安全・安心の向上」が5割近くで最も高くなっています。(単数回答)



13 (仮称) 新宿区自治基本条例制定の状況を知らせる方法

「区の広報紙への掲載」が8割近くで最も高い

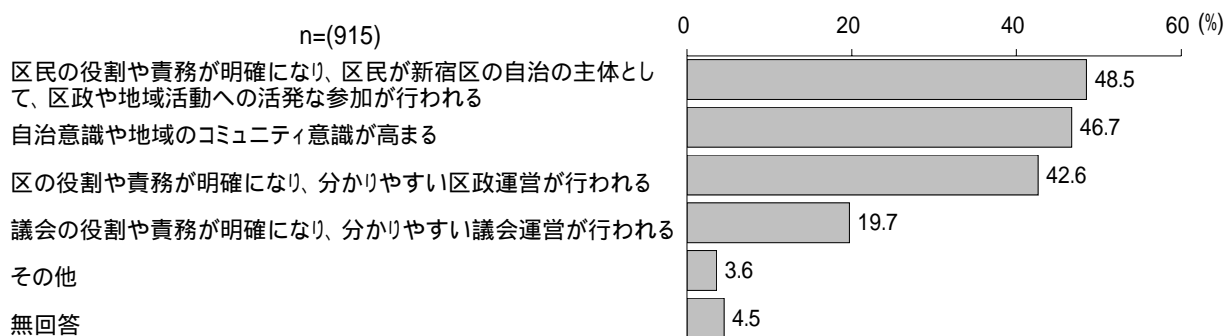
(仮称)新宿区自治基本条例制定の状況を知らせる方法でよいと思われるものは、「区の広報紙への掲載」が8割近くで最も高くなっています。次いで「区のホームページへの掲載」が4割台半ばを超えています。(複数回答〔2つまで〕)



14 (仮称) 新宿区自治基本条例制定による効果

「区民の区政や地域活動への活発な参加が行われる」が5割近く、「自治意識や地域のコミュニティ意識が高まる」が4割台半ばを超える

(仮称)新宿区自治基本条例の制定による効果は、「区民の役割や責務が明確になり、区民が新宿区の自治の主体として、区政や地域活動への活発な参加が行われる」が5割近くで最も高くなっています。次いで「自治意識や地域のコミュニティ意識が高まる」が4割台半ばを超え、「区の役割や責務が明確になり、分かりやすい区政運営が行われる」が4割強となっています。(複数回答〔2つまで〕)



(仮称)新宿区自治基本条例制定
にあたっての区民アンケート
要約版

平成22(2010)年9月発行

印刷物作成番号

2010-10-2101

- 【発行】 新宿区自治基本条例検討連絡会議
新宿区 総合政策部 企画政策課
(新宿区自治基本条例検討連絡会議事務局)
〒160 - 8484 新宿区歌舞伎町1丁目4番1号
☎ 03(5273)3502(直通)
- 【実施】 (株)サーベイリサーチセンター
〒116 - 8581 荒川区西日暮里2丁目40番10号
☎ 03(3802)6711(代表)